

令和2年第1回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和2年3月5日（木曜日）午前9時03分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君		
1番	関 眞幸君	2番	野村 勇君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

副議長（6番） 廣瀬 賢一君

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	塚原 渥君
秘 書 公 室 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	生井 俊一君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長 兼 都 市 建 設 課 長	木村 和則君	総 務 課 長	生井 好雄君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	大里 斉君	福 祉 課 長	川村 俊之君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼 健 康 増 進 課 長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	上下水道課長	杉 山 淳君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	青木 和男君

給食センター
所 長 岩坂 信幸君 総務課補佐 中川 貴志君
財務課補佐 倉持 浩幸君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
係 長 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和2年3月5日（木）午前9時開議

- 日程第1 議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算
議案第18号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第19号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第21号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第22号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第23号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算

（提案理由の説明）

（担当部長の概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

- 日程第2 休会の件
-

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

-
- 日程第1 議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算
議案第18号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第19号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第21号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第22号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第23号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算

議長（中山勝三君） 日程第1、議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算、議案第18号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第19号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第21号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第22号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第23号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま一括上程されました議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算、議案第18号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第19号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第21号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計

予算、議案第22号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第23号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

最初に、令和2年度町政運営方針を述べたいと思います。

令和2年第1回八千代町議会定例会において、予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信と重点施策の概要について述べさせていただきます。

昨年は天皇陛下がご即位され、令和という新しい時代を迎えました。即位礼正殿の儀をはじめとする各式典が行われ、多くの国民が祝意を表しました。本町でも、最重要祭儀である大嘗祭において八千代町産の白菜がお庭積の机代物として選ばれ、供納されました。これはとても光栄なことで、八千代町の白菜が生産量だけではなく、味、品質においても最高の評価を受けたものと考えております。

また、新年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じた経済効果が期待されるとともに、雇用ニーズの高まりや消費活動の活性化などによる地方創生の可能性も秘めております。本町にとっても、この機会を有効に活用し、明るい未来への一歩を踏み出せる年となりますよう、全力で町政を推進してまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、日本社会の直面する変化と課題であります。東日本大震災や原発事故などの地震災害や、台風による河川の氾濫や大規模停電など、想定を超えるような自然災害が各地で相次ぎ、防災に対する重要性が増す一方、急激に進んでいる人口減少や急速な進化を遂げている第四次産業革命など、過去に経験したことのない時代の動きに直面しております。

特に、人口減少は極めて大きな問題であります。昨年12月に発表された厚生労働省の人口動態統計の推計によりますと、我が国における令和元年の出生数は86万4,000人、一方、死亡数は137万6,000人となり、結果として50万人を突破してしまいました。これは、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも、さらに2年早まっております。

世界で最も速いスピードで少子高齢化が進んでいることに対して、国においても、幼児教育の無償化や、出産・育児と仕事が両立しやすい環境整備、全世代型社会保障制度への転換、労働力不足を補うための外国人労働者の受入れなど、様々な政策を打ち出しているところでありますが、推計よりも早く加速的に進む人口減少のスピードに目を

向けますと、さらなる対策が必要と感じるところであります。

地方においては、人口の自然減に加えて、東京一極集中による人口流出にも歯止めがかからず、現状はさらに深刻であります。八千代町におきましても、行政・議会・町民の皆様が一丸となって、「オール八千代」体制でスクラムを組み、この課題を乗り越えなければならないと考えております。

次に、国内の経済状況に目を向けますと、我が国の経済は、デフレではない状況をつくり出し、長期にわたる回復を持続させており、アベノミクスの推進がもたらした経済の好循環をさらに持続・拡大させていくこと、そして人口減少や少子高齢化の急速な進行等、様々な課題を克服し、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことを最重要目標であるとしております。

こうした中、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、少子高齢化という最大の壁に挑むべく、子育て支援や社会保障の基盤を強化することにより、経済を強くする経済社会システムとして、「ニッポン一億総活躍プラン」を打ち出しております。

県においては、茨城県総合計画～新しい茨城への挑戦～を基に、県民が「豊かさ」を享受し、社会保障、医療・福祉が充実した「安心安全」な生活環境の下、一人一人に合った教育環境で未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれる新しい茨城づくりを進め、さらなる活力を生み出すという好循環をつくるため、「挑戦」、「スピード感」、「選択と集中」をキーワードにして、政策に取り組んでおります。

本町においては、平成30年度決算における財政健全化法に基づく財政指標では、将来負担比率が63.0%、実質公債費比率が6.8%と、国が定める早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状況にあると言えます。

また、平成29年度に初めて0.60を超えた財政力指数においても、さらに0.02上昇し、0.62を記録するなど、確実に財政状況は上向きになっております。

しかしながら、歳入面では、町税や地方交付税などが減少したことにより、基金から多額の繰り出しを余儀なくされ、町債についても前年度を大きく上回っている状況にあります。

さらに、歳出面においては、今後も社会保障関係費等の増加や公共施設等の老朽化への対応など、多くの財政需要が見込まれるため、企業誘致やふるさと納税の推進など、新たな財源の確保に努めるとともに、これまで以上に全庁総力を挙げて、執行体制の見直しや事業の選択等による歳出の重点化により、「施策の推進」と「財政の健全性」の両

立を図ってまいります。

また、これまでも「八千代町第5次総合計画」等に基づき、人口増加や、産業振興、子育て支援など、多くの施策を実施してきましたが、社会情勢の変化は予想を超え、さらなる対策を講じる必要性から、本年度策定しました「第2期八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、スピード感を持ち、施策に全力で取り組んでまいります。

それでは、令和2年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策について申し上げます。

町長就任以来、「いつまでも住み続けたいまちづくり」を理念に、3つのまちづくりプロジェクトを掲げ、町政に取り組んでまいりましたので、プロジェクトに沿い、基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「働きたいまちづくり」です。

農業分野におきましては、これまで白菜プロジェクトと銘打ち、白菜キムチ鍋や白菜メンチカツなど、日本一の白菜をPRしてまいりました。その結果、天皇陛下の皇位継承に伴う大嘗祭に八千代の白菜を供納させていただくことができました。新年度では、さらなる飛躍を図るため、最新技術の導入や新規就農支援システムの構築、農業の拠点づくりを推進するとともに、新たな地域ブランドが創出されやすい環境をつくるため、6次産業の起業発掘を進め、首都圏への生鮮食料品供給基地としての優位性を確立するため、「メイド・イン・やちよ」を全国へ継続的に発信してまいります。

また、八千代工業団地における企業誘致に関しましては、東地区において2社が立地を決定し、そのうち1社は既に操業を開始しており、もう一社は、本年夏頃の操業開始に向け工場の建設を進めております。

今後は、西地区への早期の誘致実現に向け、トップセールスによる積極的なPR活動を行い、魅力ある優良企業を誘致することにより、みんなが「ここで働く」「ここで働きたい」と実感できるまちづくりを目指します。

次に、2つ目は、「子どもを育てたいまちづくり」です。

昨年は、出産子育て奨励金を第2子まで拡充したり、また放課後児童クラブの体制強化を図るなど、子育て支援の充実に努めておりますが、人口減少は全国的に進行しており、長期的な対応が必要であると考えますので、今後も八千代町からの流出口を減らすため、八千代町で生まれ育った人たちが、結婚し、八千代町に住み、子どもを産み育て、立派な後継者として次世代へバトンを渡すことができるよう、妊娠、出産、子育て

への切れ目ない支援を進めてまいります。

また、将来を担う子どもたちの教育向上についても、各小中学校の普通教室にエアコンを設置するなど、環境整備に努めてまいりました。今後も「気力・体力・学力アップ教育」を推進し、健やかで、たくましく自立できる子どもの育成に努め、誰もが子育てしたいと実感できるまちづくりを目指してまいります。

3つ目は、「いつまでも暮らしたいまちづくり」です。

みんなが住み続けたいと思う魅力あるまちづくりのため、教育文化施設や商業施設の充実を図るほか、町内外に自慢できる観光拠点づくりにも努めてまいります。

また、豊かで暮らしやすいまちとは、誰もが健康で生き生きと暮らし、特に高齢者が明るく豊かな、しかも安全な暮らしが実感でき、みんなが健康で長生きできるまちであると考えます。

しかしながら、残念なことに、昨年には本町においても痛ましい事件が発生してしまいました。このようなことが二度と起こらないよう、安全安心を最重要課題とし、全町民が安全な暮らしを実感できるよう、防犯灯や防犯カメラを増設し、みんなの笑顔が見える明るいまちを目指してまいります。

以上、基本的な考えを申し上げさせていただきました。人口減少や厳しい財政状況など、困難な課題に直面しておりますが、その先の未来を見据え、誰もが幸せを感じ、いつまでも住み続けたいようなまちづくりが、私に与えられた使命であり、総力を挙げて課題に真正面から立ち向かう決意であります。議員の皆様をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

それでは、八千代町第5次総合計画後期基本計画に定める5つのまちづくりの方向に沿って、令和2年度に取り組む主要な施策を中心にその概要を申し述べます。

誰もが、住み慣れた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防等の対策を図るとともに、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種、インフルエンザ予防接種等に対する補助を引き続き行くとともに、骨髄等の移植推進を図るため、新たに移植ドナー助成事業を実施いたします。また、町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられるよう、医療関係機関との連携強化、救急体制の充実を図ります。

次に、子育て支援としまして、多様な保育ニーズに対応するとともに、子育て世代包

括支援センターの体制づくりを進め、誰もが安心して子育てのできる豊かな環境や施設の整備を推進してまいります。

少子化対策につきましては、出産後の産婦健康診査への補助や、サポートが必要な産婦への家庭訪問を実施するなど、安心して出産ができる環境を整えるとともに、出産子育て奨励金の支給やマル福制度により、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

さらに、不妊治療助成事業の対象を男性まで拡充するなど「妊娠・出産への支援」を実施するとともに、いばらき出会いサポートセンター会員登録の推進や婚活イベントへの助成など「結婚支援活動のサポート」を引き続き行い、家庭や関係機関、地域社会が一体となった結婚・子育て支援を推進してまいります。

次に、福祉づくりとしましては、高齢者が住み慣れた地域で、心身ともに健康で、生き生きと自立した人生を送れるよう、介護予防や介護する家族への支援、生きがい対策、認知症への対応、在宅医療の推進などを行ってまいります。

また、障害者が安心して生き生きとした生活を送れるよう、障害者自立支援給付や障害者地域生活支援事業などにより自立支援に取り組み、きめ細やかな福祉の体制づくりを図ってまいります。

さらに、介護保険制度について、制度の適切な運用の下、一人一人のニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供することで、介護サービスの充実を図ってまいります。

次に、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度について、各制度における公平かつ適正な課税・徴収を図るため、制度に対する理解促進を進めるとともに、制度の適切な運用に努めてまいります。

次に、誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指します。

新年度の最重要課題といたしました、あらゆる災害や犯罪から町民の生命・財産を守り、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり、防犯力の高いまちづくりを強固に推進するため、町内全ての街路灯、防犯灯を順次LED化するとともに、設置数も大幅に増加いたします。さらに、防犯カメラ設置事業に加えて、新たに補助事業として、各行政区に防犯カメラを設置することにより、町ぐるみの防犯活動を推進いたします。

また、消防ポンプ自動車の更新、消防団員の育成・確保や、消防団装備品の充実など

による消防力の強化、救急業務の高度化を図るとともに、近年多発している大規模自然災害に対しましては、災害時に即応できる体制づくりを図るため、防災倉庫及び備蓄品の整備や町全体での総合防災訓練の実施などを行い、防災施設・体制の強化に努めるほか、民間企業や遠隔自治体との災害時応援協定の締結を引き続き進めてまいります。

今後も、警察署や関係団体、町民との連携の下、防災力、防犯力の強化や交通安全対策に努めてまいります。

次に、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的かつ計画的な土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域における住居系は土地区画整理事業による良好な整備を進め、工業系は新たな工業用地の確保を検討してまいります。

また、人口の定着を図るため土地区画整理事業の早期完成に努めるとともに、空き家バンクを開設し空き家の利活用を進めるとともに、移住者への情報提供や転入者への支援を行うことにより移住・定住の促進を図ってまいります。

さらに、町民の憩いや、ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安全・安心な空間を確保するため、町民公園及び中結城地区公園の長寿命化計画を策定し、適切な維持管理に努め、有効活用を図ってまいります。

次に、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、引き続き、ごみ減量化促進対策事業によるリサイクルへの意識向上を図ってまいります。

公共交通の確保については、町民の移動の利便性向上を図るため、八千代町公共交通会議の中で、本町における公共交通の在り方について、官民学が一体となって協議を行った結果、自宅から町内公共施設や医療機関、商業施設などをつなぐ予約制の公共交通を整備してまいります。

道路の整備については、一級町道8号線をはじめとする幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道については、筑西幹線道路としての町道1522号線や、八千代工業団地の周辺道路である町道3052号線の整備を進め、物流及び交流の活性化に努めてまいります。

また、現在、国において進められております鬼怒川の堤防工事に伴い、堤防上を活用した広域的なサイクリングロードの整備を推進してまいります。

町内の橋梁については、橋梁長寿命化計画の定期的な見直しを行い、橋梁の計画的な維持管理を図ってまいります。

国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備、鉄道誘致については、引き続き

国・県等の関係機関に要請していくとともに、筑西幹線道路の整備については、令和2年度も継続して事業に取り組み、広域的な交通ネットワークの確保を図ってまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給については、計画的かつ効率的な上水道事業の運営に努めてまいります。

また、生活排水対策として、町民の理解と協力の下、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、供用開始した中結城東部地区をはじめとする農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努め、快適に暮らせるまちづくりを図ってまいります。

次に、町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

子どもたちが、心身ともに、たくましく育ち、学ぶことができるよう、小学校トイレの改修を実施するなど、安全・安心で快適な教育環境の充実に努めるとともに、英語教科指導主事の配置や英語検定受験チャレンジ補助などにより、国際的に活躍できる人材の育成確保を図ってまいります。

また、食の安全と、おいしく安定した給食の提供を図り、児童生徒の健康や食育にも配慮した新しい給食センターの下、安定的な給食の提供を行うとともに、「子どもを育てたいまちづくり」のため、給食費の負担軽減を図ります。

次に、中央公民館や図書館が、社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の薫り高い地域づくりに貢献できるよう、各施設の設備改善などにより、安全・安心で利用しやすい環境づくりを図るとともに、事業内容の充実に努めてまいります。

また、文化協会との連携の下、町民が芸術・文化に触れる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めるとともに、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

次に、町民が生涯にわたり、スポーツやレクリエーション活動に気軽に参加し、一人一人に合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、総合体育館や体育センターなど、施設の整備・充実に努めるとともに、関係機関との連携の下、組織・指導体制の充実に努めてまいります。

また、本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、より一層スポーツを身近に感じ、健康づくりや体力向上に対する意識の醸成を図ります。

次に、基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光など様々な分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

農業の振興につきましては、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農畜産物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、首都圏の生鮮食料品供給基地としての優位性を確立するとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化や6次産業の起業発掘を推進し、「メイド・イン・やちよ」を全国へ継続的に発信してまいります。

また、担い手や農業法人等の経営の支援や新規就農支援体制の強化など、後継者の育成に努めてまいります。さらに、営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、若地区畑地帯総合整備事業などの農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

次に、商工業の振興については、経営指導や各種融資制度の相談、創業支援事業の実施などにより、将来に向けた創造性のある商工業の振興を図ってまいります。特に、八千代工業団地については、西地区への早期の企業誘致実現に向け自らが先頭に立ちトップセールスを行い、町が元気になるような優良企業を誘致するとともに、新規卒業者雇用促進奨励金交付事業、社宅・社員寮整備支援事業、立地企業環境整備補助金事業などにより町内企業の環境整備を進め、雇用対策協定に基づき茨城労働局との連携強化を図りながら、近隣高校と地元企業との就職情報交換会などにより、雇用の促進を図ってまいります。

次に、観光の振興については、グリーンビレッジや憩遊館を、あらゆる世代の方が利用しやすい施設になるよう検討を進め、地域交流拠点としての機能向上を図ります。

また、八千代町観光大使に就任いただいております「一番星」さん、「山口めろん」さん、高崎寛之選手には、イメージキャラクター「八菜丸」とともに、町内外の様々なイベントにご協力いただき、町の魅力や情報の発信により町を盛り上げていただくとともに、掘り起こした観光資源や地域の身近なニュースなど町の情報について、様々なメディアを活用し町内外へ積極的に発信することで、町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。

次に、近年増加している消費トラブルを未然に防ぎ、被害の拡大を抑止するため、消費生活センターによる相談指導体制の充実に努めるとともに、学習機会の拡充や啓発活動を推進することで町民の健全な消費生活の定着と安定を図ってまいります。

次に、本町の伝統と特色のある地域コミュニティや組織を生かし発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

町民の自立と連携に支えられた活力あるまちづくりを進めるため、コミュニティ推進協議会を中心に地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めるとともに、若者のバイタリティ、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進し、町民総参加による自主的かつ個性的な地域協働社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、町民・職員ともに人権問題に関する理解と認識を深め、一人一人が尊重され、心豊かに共に生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画プランに基づく事業の展開により、男女が共に平等に活躍し、責任を担う男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、行政サービスの向上を図るため、高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を推進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら、電子自治体の構築を推進してまいります。

また、町広報紙を全ページフルカラー化し、幅広い年代の方々に興味を持って見ていただけるようリニューアルするとともに、町公式ホームページやスマートフォンを活用した情報発信、住民票や印鑑登録証明書、税関連証明書のコンビニ交付、マイナンバー制度の利活用の促進など、さらなる高度情報化を進め、町民の利便性向上に努めてまいります。

次に、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や行政体制・環境の改善など、町民の目線に立った分かりやすく利用しやすい行政組織の構築を目指してまいります。

また、計画的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、人材育成基本方針に基づく各種職員研修の充実などにより職員の資質向上を図り、優秀な人材の育成に努めてまいります。

さらに、社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる安定的で持続可能な財政運営の実現のため、適正で公平な課税の強化や企業誘致、ふるさと納税の推進などにより適切な財源の確保に努めるとともに、国や県、近隣市町との連携強化を図り、多

様化する行政ニーズや地方分権に対応した、効率的かつ健全な行財政運営を進めてまいります。

以上、5つの柱に沿って、主要な施策について申し述べてまいりましたが、「八千代町第5次総合計画」も令和2年度を最終年度とし、総仕上げの時期を迎えますので、スピード感を持ちながら、一つ一つ丁寧に取り組んでいく所存であります。

また、新年度では、八千代町の今後10年間の目指すべき将来像や方向性などを定める「八千代町第6次総合計画」の策定にも取り組んでまいります。行政と町民の皆様とが一丸となり、共に共有できるビジョンとなるよう、町民の皆様のご協力も頂きながら作業を進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

続きまして、令和2年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づいて編成したものであります。

最初に、一般会計予算からご説明いたします。

令和2年度の一般会計予算総額は75億5,200万円となり、前年度と比較しまして3億4,000万円、4.3%の減額となっております。

予算の特徴を申し上げます。歳入では、景気回復の停滞により不透明感が増すとともに、税制改正による法人税の減額等も影響し、市町村民税において5.8%の減を見込んでいるため、町税全体では対前年度比2.1%、5,591万6,000円の減額で計上いたしました。

地方交付税につきましては、国において2.5%の増額とされる中、包括算定経費の増や臨財債振替額の減により基準財政需要額が2.3%の増となったものの、地方消費税交付金等の増額により基準財政収入額が5.5%の増額となり、算定した結果、対前年度比3.5%、5,152万円の減額で計上いたしました。

そのほか、国庫支出金並びに県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付費負担金等の増額により、対前年度比8,125万7,000円（9.6%）、6,044万円（9.8%）と、それぞれ増額で計上いたしました。財源不足分の対応として、財政調整基金をはじめ、義務教育施設整備基金、公共施設整備基金、地域福祉基金からの繰入金を3億3,267万8,000円、町債を3億7,508万3,000円計上いたしました。ただし、給食センター更新事業が解体事業のみとなったことにより、前年度と比較いたしますと、39.8%、46.6%とそれぞれ大幅な減となっております。

次に、歳出について申し上げます。新規事業といたしましては、「安心・安全に暮らせるまちづくり」のため、防犯灯LED化及び増設に要する経費のほか、行政区が設置する防犯カメラに対する補助金等を計上いたしました。

性質別に申し上げますと、人件費では、会計年度任用職員制度の開始により1.5%の増額、物件費では、給食センター施設更新事業に伴う消耗品及び備品購入等により3.1%の減額となっております。維持補修費では、橋梁補修工事等の減により6.9%の減額、扶助費では、障害者自立支援給付費等の増により2.3%の増額となっております。補助費では、子ども・子育て支援教育・保育給付費等により14.9%の増額、普通建設事業費では、給食センター施設更新事業により56.5%と大幅に減額となっております。最後に、繰出金では、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減により、全体で1.8%の減額となっております。

今回の予算は、「いつまでも住みつづけたいまち八千代」の実現に向け、職員の知識や経験を最大限に活用し、これまで以上に全庁的な視野を持って執行体制の見直しや事業の選択等、歳出の重点化により「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図るとともに、令和2年度に終了を迎える第5次総合計画の成果を踏まえ、本町が持続可能なまちづくりを遂げるための布石を打ち、円滑に第6次総合計画につなげていけるよう留意し編成した予算でございます。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度の成立とともに、長年、地域住民の医療の確保と健康増進に寄与してきました。しかし、近年、急速な少子高齢化の進行や就業構造の変化、社会制度の改正により、当町の加入率は年々減少しており、約35%となる見込みです。

また、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、町は県に事業費納付金を支払い、県は安定的な財政運営と効率的な事業の実施等について中心的な役割を担い、医療給付の点検を行い、医療費の適正化を推進しております。

以上のような状況を踏まえ、令和2年度の予算を編成いたしました。

歳入としましては、保険税の収入、県支出金、繰入金、諸収入等を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、保険給付費、国保事業費納付金、保健事業費、諸支出金等を計上いたしました。

それでは、当初予算の内容について申し上げます。

令和2年度の歳入歳出予算の総額は30億4,698万4,000円で、対前年度比0.4%、金額で1,243万7,000円の増となっております。

歳入につきましては、令和元年度と比較しまして、国民健康保険税でございますが、被保険者数の減少や所得の減少によりまして10.9%の減少を見込んでおります。また、県支出金につきましては増加しております。繰入金と諸収入につきましては減少しております。

歳出につきましては、保険給付費で66.2%、国民健康保険事業費納付金が30.3%でございます、歳出全体の構成比の96.5%を占めております。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、令和2年2月17日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承を頂いていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者の医療制度につきましては、国においては安心して質の高い医療サービスの提供や健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりの取組を推進していくとしており、これを踏まえて県広域連合においては、現行制度を基本としながら保険料等の改正や保健事業の推進、必要な改善を実施する方向であります。今後も県及び関係機関の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

令和2年度の予算編成に当たりましては、歳入としまして、保険料収入、一般会計繰入金、保健事業委託金等を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、健診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上により編成いたしました総額は2億1,996万3,000円で、対前年度比4.3%、905万8,000円の増となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、令和元年度と比較し、後期高齢者医療保険料で1,696万円増加しております。これは保険料軽減基準の変更によるものでございます。

また、歳出につきましては、総務費で95万7,000円の減、後期高齢者医療広域連合への納付金で1,085万5,000円増加しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

八千代町の高齢化率は29%台となり、団塊の世代が75歳を迎える令和7年に向けて、今後ますます高齢化が進み、介護認定者数の増加は加速することが予想されます。こうした状況の中、平成30年度から始まった第7期介護保険事業計画が今年で最終年となり、令和3年度から始まる第8期事業計画を見据えた予算編成となりました。給付費を中心とした「保険事業勘定」予算と、地域包括支援センター運営による「介護サービス事業勘定」予算でございます。

まず、「保険事業勘定」予算についてご説明申し上げます。令和2年度の「保険事業勘定」予算は、17億6,929万1,000円となり、前年度と比較しまして2,467万7,000円、1.4%増となっております。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、介護保険料でございますが、前年度と比較して1.6%の増加を見込んでおり、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、繰入金につきましては、一般会計繰入金が、前年度と比較しまして1.9%の減となっておりますが、介護給付費準備基金からの繰入金を計上しておりますので、16.7%の増となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費につきましては、人件費の減により3.3%減となっております。保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費等は減額となっておりますが、施設介護サービス給付費等の増額により0.6%増となっております。地域支援事業費につきましては、人件費の増により10%の増となっております。諸支出金につきましては、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費交付金に対する返還金として償還金を計上しております。

以上が「保険事業勘定」の予算であります。

続きまして、「介護サービス事業勘定」予算についてご説明申し上げます。令和2年度の「介護サービス事業勘定」予算は440万1,000円で、前年度と比較しまして、10万8,000円、2.4%減となっております。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と要支援2の方に対する介護予防サービス計画収入で、歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料でございます。

歳入歳出ともに前年実績を見込んだ予算編成となっております。

以上が「介護サービス事業勘定」予算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明いたします。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から本格的に事業に着手し、その後、平成11年には施行区域を拡大して事業を進めているところであります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら、家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

令和元年度は、区画道路築造工事、盛土整地工事、家屋物件移転補償等を実施いたしました。なお、令和元年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は地区全体で85.5%となっております。

令和2年度は、物件移転補償算定及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は8,920万7,000円となり、令和元年度と比較しまして5,660万6,000円、38.8%の減となっております。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに13か所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないように処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成30年7月より中結城東部地区の処理施設が供用開始され、順調に稼働しております。

これらにより編成しました予算総額は3億1,824万4,000円で、対前年度比2,487万2,000円、8.5%の増となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金160万円、使用料及び手数料7,320万9,000円、国庫支出金1,200万円、県支出金1,729万6,000円、財産収入2,000円、繰入金1億9,413万5,000円、繰越金200万円、諸収入2,000円、町債1,800万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費1億2,247万7,000円、農業集落排水事業費3,640万5,000円、公債費1億5,736万2,000円、予備費200万円となります。

以上が農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

下水道は、公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めるためにも整備を実施しているところであります。下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、令和元年度までのその面積は仁江戸地区、東原地区、若地区、蒔田地区及び東蒔田地区のほぼ全域と八千代中央地区、伊勢山地区の一部を合わせ171.65ヘクタールとなっております。

本年度の下水道事業であります。前年度に引き続き伊勢山地区、高野地区の汚水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成しました予算総額は、歳入歳出それぞれ4億6,227万円であり、対前年比5.9%の減となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金577万4,000円、使用料及び手数料2,712万円、国庫支出金6,350万円、財産収入1,000円、繰入金2億2,727万4,000円、繰越金400万円、諸収入1,000円、町債1億3,460万円となります。

次に、歳出につきまして申し上げますと、下水道総務費3,933万4,000円、下水道管理費5,833万8,000円、公共下水道事業費1億5,335万5,000円、流域下水道事業費1,765万5,000円、基金費1,000円、公債費1億9,258万7,000円、予備費100万円となります。

以上が下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、水道事業会計予算についてご説明いたします。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活水の確保と清浄な飲料水の安定供給を目指し、町民の皆様に、より健康で快適な生活を送っていただくため事業を推進しております。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年余りが経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおり、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

令和2年度は水道事業として、経営の安定化に加え、災害に強い水道事業を目指し、施設の耐震化を長期的に進めてまいります。

令和2年度の予算編成に当たっては、国・県の動向を基調に町の予算編成方針を踏まえ、収益の拡大と経費の節減抑制を図ることを目的に編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数6,090戸、年間総給水量159万8,000立方メートル、1日平均給水量4,378立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入総額を4億7,748万1,000円、支出総額を3億9,516万4,000円とします。

収入の内訳は、営業収益4億4,828万9,000円、営業外収益2,919万円、特別利益2,000円。支出の内訳は、営業費用3億6,676万6,000円、営業外費用1,839万7,000円、特別損失1,000円、予備費1,000万円であります。

主な事業を申し上げますと、耐震診断業務委託、急速ろ過器ろ材交換ほか工事等であります。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を9,585万7,000円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額9,585万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金により補填いたします。支出の内訳は、建設改良費8,065万円、企業債償還金1,020万7,000円、予備費500万円であります。

主な事業を申し上げますと、配水池耐震補強工事実施設計業務委託等であります。

今後も引き続き、加入者の理解と協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について提案理由を申し上げましたが、詳細については担当部長等に説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 暫時休憩します。

（午前10時05分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時21分）

議長（中山勝三君） これより予算概要について関係部長からの説明を求めます。

最初に、議案第17号の予算概要について、企画財政部長の説明を求めます。

中村企画財政部長。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） はい。

14番（大久保敏夫君） なるべく簡単に説明してもらって、質問とか何かに時間取るように。

議長（中山勝三君） はい。

どうぞ。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） それでは、議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算の概要についてご説明させていただきます。金額は1,000円単位でございます。

それでは、予算書のつづりをご用意いたします。八千代町予算書の表紙の次のページをお開きください。こちらは令和2年度八千代町予算一覧表となっております。

一般会計予算の総額は75億5,200万円、対前年度比で3億4,000万円、4.3%の減となっております。また、特別会計の合計は、下から2段目の小計欄になりますが、64億8,369万8,000円で、各会計間で1,000万円から5,000万円規模の増減はございますが、全体では対前年度比916万4,000円、0.1%の減となっております。

一般会計、特別会計を合わせました八千代町全体の予算総額につきましては、一番下の合計欄にございますように140億3,569万8,000円、対前年度比で3億4,916万4,000円、2.4%の減となっております。

それでは、早速、一般会計予算の説明に入らせていただきます。予算書の8ページ、9ページをお開きください。こちらは歳入歳出予算事項別明細書となっております。このページを使いまして、歳入全般についての概要をご説明申し上げます。

最初に、1款町税におきましては、本年度予算額26億2,079万5,000円で、前年度より5,591万6,000円、2.1%の減となっております。個人町民税は3.0%、法人町民税は24.0%、それぞれ減、固定資産税は0.9%増、軽自動車税は4.1%増、たばこ税は2.4%減、入湯税につきましては同額を見込んでおります。構成比は34.7%でございます。

次に、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款自動車取得税交付金、10款環境性能割交付金、11款地方特例交付金におきましては、地方財政計画、あるいは令和元年度決算見込額等を勘案の上、計上してございます。

なお、6款法人事業税交付金は、平成28年度税制改正におきまして、地方法人特別税、譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を県から町に交付されるもので、令和元年10月1日に新たに創設され、令和元年度分と2年度分が令和2年度中にまとめて交付される予定でございます。また、令和元年10月1日から消費税率が軽減税率を除き10%に引き上げられたことに伴いまして、

9款自動車取得税交付金は廃止され、代わりに10款環境性能割交付金が創設された関係で、自動車取得税交付金の予算額は皆減となっております。

2款地方譲与税から11款地方特例交付金まで、これら10項目の合計額は6億6,181万3,000円、構成比は8.7%でございます。

続きまして、12款地方交付税におきましては、普通交付税が地方財政計画で前年度より2.5%の増額とされる中、基準財政需要額において、臨時財政対策債振替額の微減はございましたが、個別算定経費及び包括算定経費などの増で、2.3%、9,698万2,000円の増を見込みましたが、基準財政収入額においても、固定資産税収の伸びや地方消費税交付金の大幅増、法人事業税交付金の皆増等により、5.5%、1億4,955万4,000円の増となり、そして個別事情や過去の実績等を考慮し算定した結果、13億7,013万6,000円になりました。これに特別交付税7,000万円を加えた地方交付税全体では、対前年度比3.5%、5,152万円の減、14億4,013万6,000円で計上してございます。構成比は19.1%でございます。なお、基準財政需要額からの振替措置として、臨時財政対策債を別途、町債で2億3,348万3,000円を計上しております。

次に、13款交通安全対策特別交付金につきましては141万8,000円で、対前年度比7.5%の減で計上してございます。

次に、14款分担金及び負担金におきましては、民生費負担金の教育・保育給付利用者負担金により、1,578万円、35.4%減の2,879万1,000円を計上しております。

15款使用料及び手数料におきましては、西山工業団地水道施設使用料及び税関係証明等によりまして、対前年度比50万5,000円、1.6%の減、3,155万円を計上してございます。構成比0.4%でございます。

次に、16款国庫支出金におきましては、本年度予算額が9億2,932万2,000円でございますが、給食センター施設更新の完了に伴う学校施設環境改善交付金の減ほか、児童手当負担金及びプレミアム付商品券事務費補助金等の減額はございましたが、子どものための教育・保育給付費負担金及び障害者自立支援給付費負担金、個人番号カード交付事業費補助金等の増額によりまして、対前年度比9.6%、8,125万7,000円の増で計上してございます。構成比は12.3%でございます。

続きまして、17款県支出金におきましては、参議院議員通常選挙費委託金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当負担金等による減額がございましたが、国庫支出金同様、子どものための教育・保育給付費負担金及び障害者自立支援給付費負担金、介

護保険低所得者保険料軽減負担金のほか、公共交通空白地域解消支援事業費補助金、統計調査費委託金等の増額によりまして、対前年度比9.8%の増、6億7,462万3,000円で計上してございます。構成比は8.9%でございます。

次に、18款財産収入は、前年度とほぼ同額の601万6,000円で計上してございます。構成比0.1%でございます。

次に、19款寄附金1億5,000万2,000円は、ふるさと納税寄附金を計上したものでございます。構成比2.0%でございます。

次に、20款繰入金におきましては、3億3,268万1,000円を計上してございます。財源不足の対応といたしまして、財政調整基金から2億1,052万3,000円、八千代第一中学校柔剣道場屋根改修事業及び小学校トイレ改修事業に充当するため、義務教育施設整備基金から3,500万円、給食センター施設更新事業、図書館中央監視装置及び照明制御装置更新事業に充当するため、公共施設整備基金から7,965万円をそれぞれ繰り入れいたします。さらに、地域福祉基金から高齢者福祉事業に750万円を繰り入れいたしますが、全体では対前年度比39.8%、2億1,992万8,000円の減でございます。構成比は4.4%でございます。

続きまして、21款繰越金は、昨年度と同額の1億5,300万円を計上いたしております。構成比2.0%でございます。

次に、22款諸収入は、県対等相互交流事業負担金及び下妻地方広域事務組合派遣職員負担金、学校給食費個人負担金等の減によりまして、対前年度比0.9%、129万6,000円の減、1億4,677万円を計上してございます。構成比は2.0%でございます。

最後に、23款町債は、対前年度比46.6%、3億2,781万7,000円の大幅減の3億7,508万3,000円で、これは給食センター施設更新事業債の皆減によるものでございます。構成比5.0%でございます。

収入の性質別では、町税などの自主財源が34億6,960万5,000円で46.0%、交付金、補助金などの依存財源が40億8,239万5,000円で、54.0%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

また、戻りまして、予算書の6ページをお開きください。第2表、地方債として、起債事業の一覧表となっておりますので、後ほど御覧おき願います。

続きまして、歳出の主なものにつきましてご説明いたします。お手元の資料ナンバー1、予算関係資料（一般会計）を御覧いただきたいと思っております。それでは、この資料の5ページをお開き願います。

歳出の性質別内訳によりご説明申し上げます。比較しやすくなるよう1ページに収めた関係で、文字と数字が小さくなり、申し訳ございません。

まず、一番上の人件費につきましては、右から4列目にございますように合計で14億169万5,000円となります。前年度より1.5%、2,100万5,000円の増となっております。これにつきましては、会計年度任用職員制度の創設による区分変更、臨時職員及びパート職員等から会計年度任用職員に身分が変更となり、これに伴い、物件費から人件費に変更になったことによるもの、そして議員報酬手当の増によるものでございます。構成比は18.5%でございます。

なお、7節賃金につきましては、会計年度任用職員制度の創設により廃止となった関係で、予算書におきましては、8節以下は1つつ繰り上がっておりますので、ご了承ください。

次に、中段以降にございます扶助費についてご説明申し上げます。扶助費の合計は9億8,988万7,000円で、対前年度比2.3%、2,223万6,000円の増となっております。これは、児童手当費及び私立幼稚園就園奨励費補助金等が減額となった一方、障害者及び障害児自立支援給付費等の大幅な増が大きかったことによるものでございます。構成比は13.1%でございます。

次に、下から8段目になりますが、公債費でございますが、いわゆる長期借入金の返済でございます。今年度の当初予算額は、対前年度比1.1%の微減、5億7,230万2,000円でございます。これにつきましては、平成28年度借入れの臨時財政対策債の元金償還開始及び東中学校校舎改築事業による教育債により増額になりましたが、平成15年度に借入れをいたしました臨時地方道整備事業（特定分）や21年度に借入れをいたしました農業農村整備事業（畑総事業）などが、令和元年度で返済が完了したことなどによるものでございます。また、町債利子につきましては、主に臨時財政対策債によりまして、5.4%、280万1,000円の減となっております。構成比は7.6%でございます。

なお、人件費、扶助費、公債費、以上、義務的経費全体では、対前年度比1.3%、3,683万6,000円の増となっております。

続きまして、投資的経費の普通建設事業費についてご説明いたします。公債費の上段になります。今年度の予算総額が4億597万9,000円、対前年度比で56.5%、5億2,742万5,000円の大幅減となっております。

令和2年度の事業につきましては、恐れ入りますが、ページをめくっていただきまし

て、6ページから7ページに事業の一覧表を掲載してございますので、お開きください。こちら文字と数字が小さくて、大変申し訳ございません。

主な増減要因についてご説明いたします。最初に、総務費関係では、庁舎ウッドデッキ補修事業、庁舎喫煙所設置及び改修工事の皆減により772万3,000円の減、一つ飛びまして、農林業費関係では、グリーンビレッジ改修事業等の増はございましたが、霞ヶ浦用水事業の大幅減により1,871万1,000円の減、土木費関係では、町道1522号線（筑西幹線）道路改良工事等により1,738万3,000円の減、消防費関係では、防災備蓄倉庫設置事業の皆増はございましたが、消防自動車購入事業により681万1,000円の減、教育費関係におきましては、小学校トイレ改修事業及び八千代一中柔剣道場屋根改修事業の皆増はございましたが、給食センター施設更新事業の大幅減により4億6,841万2,000円の減、以上の要因により事業費が対前年度比半減以下となっております。構成比は5.4%でございます。

ページを戻っていただきまして、再度5ページをお開きください。上から9段目、物件費では、予算総額が12億657万7,000円、対前年度比3.1%、3,825万3,000円の減となっております。

この主な要因を申し上げますと、戸籍システム更改事業、デマンド交通運行事業、ふるさと納税推進事業などで増額になった一方、会計年度任用職員制度の創設による賃金、新しい給食センターの備品、小学校教師用指導教材購入の皆減などの減額幅が大きく、全体では3,800万円を超える減額となっております。構成比は16.0%でございます。

次に、下へ参りまして、中段、維持補修費につきましては、予算総額8,017万7,000円で、対前年度比6.9%、591万3,000円の減となっております。町道舗装補修工事及び幹線道路補修工事等で増額となりましたが、広域農道補修工事等の減によりまして、全体では600万円弱の減となりました。構成比1.0%でございます。

維持補修費の2段下でございます補助費16億7,440万8,000円は、対前年度比14.9%、2億1,698万円の増となっております。これにつきましては、子ども・子育て支援教育・保育給付費及び子育てのための施設等利用給付費、子ども・子育て支援整備事業費補助金等、民生費関係の増額、さらには総務費関係で、会計年度任用職員制度の創設に伴う、区長・副区長、実行組合長報酬の区分変更、通知カード、個人番号カード関連事務の委任に関する交付金、各行政区への防犯カメラ等の設置に関する補助金の増額などが主な要因でございます。構成比22.2%でございます。

続きまして、下から4段目の繰出金につきましては、各特別会計等への繰出金の総額は11億9,495万9,000円、対前年度比1.8%、2,222万6,000円の減となっております。中央土地区画整理事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計で増額となりましたが、後期高齢者医療給付費町負担金ほか、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計などの減額によるものでございます。構成比15.8%でございます。

なお、詳細につきましては、資料の8ページに各特別会計への平成26年度から令和2年度当初予算におきます繰出金及び一部事務組合等負担金の推移を掲載してございますので、後ほど御覧おき願います。

次に、9ページをお開きください。9ページは基金残高の推移となっております。財政調整基金及び特定目的基金の元年度末におきます合計残高見込額は、表の中段、右から2列目にお示しいたしましたように20億758万3,000円でございますが、先ほど歳入の繰入金のところ、ご説明いたしましたように、2年度は財政調整基金、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金、地域福祉基金から合わせて3億3,267万3,000円の取り崩しを予定しております。このため2年度末の残高見込みは、現在のところ16億7,491万円でございます。

続きまして、10ページ以降につきましては、一般会計の起債現在高の一覧となっております。10ページ、11ページ、12ページにわたりまして、平成12年度から令和元年度までの借入れ予定を含めました起債現在高をお示してございます。12ページの最終の欄に最終合計額を記載いたしましたので、御覧願います。

令和元年度の借入見込額を含めました残高は72億8,076万8,000円となっております。このうち、元利金の全額が後年交付税措置されます臨時財政対策債は全体の55.3%の40億2,652万円でございます。

また、八千代町全体におきましては、元年度末見込みで一般会計、特別会計を合わせました起債残高は、対前年度比3,927万8,000円増の126億1,700万2,000円となっております。

なお、予算書の124ページには地方債の現在高の見込みに関する調書をお示ししておりますので、後ほど御覧おきいただきますようお願い申し上げます。

以上、一般会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） 次に、議案第18号、議案第19号及び議案第20号の予算概要につい

て、保健福祉部長の説明を求めます。

塚原保健福祉部長。

(保健福祉部長 塚原勝美君登壇)

保健福祉部長（塚原勝美君） それでは、議案第18号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第19号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算の予算概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。平成30年度に県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営を図り、町は保険料の賦課、徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業等地域におけるきめ細やかな事業を行っております。医療費の支払いにつきましては、県から保険給付に必要な費用を全額交付され、毎年国保事業費納付金を市町村から徴収します。国保事業費納付金につきましては、令和元年12月24日に示されました。この試算結果に基づきまして、令和2年度の予算編成をさせていただいております。

令和2年度の国保税の改正点ですが、1月29日付で公布された政令により、国保税の課税限度額は基礎課税額が63万円、介護納付金課税額が17万円となり、現行の96万円が99万円に引き上げられることとなります。

一方、軽減措置につきましては、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が引き下げられることとなります。課税限度額の引上げ、軽減措置の引下げにつきましては、現在、国会で審議中でございます。

それでは、資料ナンバー2によりご説明いたします。1ページをお開きください。本年度予算額と比較増減の欄を御覧ください。

まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ30億4,698万4,000円とするものです。前年度と比較いたしますと、1,243万7,000円、0.4%の増となっております。

歳入からご説明申し上げます。1款国民健康保険税につきましては7億7,681万6,000円で、前年度より9,461万2,000円、10.9%の減となっております。これは、世帯数、被保険者数は年々減少していること、また県に国保事業費納付金を納入することを見込み計上したことによるものでございます。

5款県支出金につきましては20億4,962万円で、前年度と比べて1億1,921万8,000円、6.2%の増となります。これは主に医療給付費に係るもので、県がその医療保険給付に必

要な費用を町に交付することによるものでございます。

7 款繰入金につきましては、一般会計などからの繰入りで、2 億217万8,000円となり、前年度より1,122万円、5.3%の減でございます。

8 款繰越金につきましては、1,000万円で、前年度と同額でございます。これは前年度繰越金でございます。

9 款諸収入につきましては、836万4,000円で、前年度より95万円、10.2%の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1 款総務費につきましては、4,930万1,000円で、前年度より38万4,000円、0.8%の増でございます。主に職員人件費及び国保連合会への委託料支払いに関わるものでございます。

2 款保険給付費につきましては、20億1,637万4,000円で、前年度より1 億1,806万7,000円、6.2%の増でございます。これは過去の実績等により計上したものでございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、9 億2,416万8,000円でございます。これは県の内示額により計上したものでございます。

4 款共同事業拠出金につきましては、2,000円で、前年度同額でございます。

5 款保健事業費につきましては、3,293万6,000円で、前年度より140万3,000円、4.4%の増でございます。これは、令和元年度に実施いたしました特定健康診査受診勧奨事業、糖尿病性腎症重症化予防事業のフォローアップを実施することによるものでございます。平成29年度に策定された第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画に基づいております。

7 款諸支出金につきましては、1,420万2,000円で、前年度より65万円の減でございます。主に保険税の還付金や国県補助金返還金などがございます。

8 款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2 ページを御覧ください。左側の表2から表4は、平成22年度から令和2年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと1人当たりの医療費の推移を表しております。

右側の表5から表7は、平成22年度から令和2年度までの国保税の現年度調定額の推

移を表したものでございます。

3ページをお開きください。表8は、平成26年度から令和2年度までの一般分の保険税と賦課割合の状況でございます。

下の表は、平成27年度から令和2年度までの被保険者数及び世帯数の推移を表しております。後ほど御覧おき願いたいと思います。

続きまして、令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算の概要について、資料ナンバー3によりご説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が事務局である茨城県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営しております。

それでは、令和2年度の予算概要について申し上げます。1ページを御覧ください。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,996万3,000円とするもので、前年度より905万8,000円、4.3%の増でございます。

まず、歳入から申し上げます。1款後期高齢者医療保険料につきましては、1億6,041万円で、前年度より1,696万円、11.8%の増でございます。被保険者数の所得増加などによるものでございます。

3款国庫支出金につきましては、平成31年度廃目整理しております。

4款繰入金につきましては、5,498万5,000円で、前年度より658万6,000円、10.7%の減でございます。

5款繰越金につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。これは前年度繰越金でございます。

6款諸収入につきましては、356万7,000円で、前年度より131万6,000円、27%の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。1款総務費につきましては、1,258万3,000円で、前年度より95万7,000円、7.1%の減でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、2億616万9,000円で、前年度より1,085万5,000円、5.6%の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの推計資料により計上しております。

3款諸支出金につきましては、保険料還付金など21万1,000円を計上しております。

4款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものです。

2ページには、年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しておりますので、後ほど御覧おきます。

続きまして、議案第20号 令和2年度八千代町介護保険特別会計予算の概要について、資料ナンバー4によりご説明いたします。

介護保険特別会計は、保険給付費を中心とした保険事業勘定と介護予防に係る地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

まず、保険事業勘定から主なものについてご説明申し上げます。1ページ、表1の総括表を御覧ください。歳入歳出予算総額は17億6,929万1,000円となり、前年度と比較し、2,467万7,000円、1.4%の増となっております。

歳入からご説明申し上げます。1款の保険料は3億8,300万円で、前年度と比較し620万円、1.6%の増となります。

3款の国庫支出金は3億4,941万7,000円で、前年度と比較し、2,951万1,000円、7.8%の減となります。

4款の支払基金交付金は、4億7,010万2,000円で、前年度と比較し、109万2,000円、0.2%の増となります。

5款の県支出金は2億4,126万円で、前年度と比較し、879万5,000円、3.5%の減となります。

7款の繰入金は3億1,404万円で、前年度と比較し、4,486万2,000円、16.7%の増となっております。これは、介護給付費準備基金から5,000万円を繰り入れたことによるものでございます。

8款の繰越金は1,142万9,000円を計上しております。

続きまして、歳出について申し上げます。1款の総務費は5,717万6,000円で、人件費の減額により、前年度と比較し194万7,000円、3.3%の減となります。

2款の保険給付費は16億1,152万3,000円で、給付実績により居宅介護サービス給付費等は減額となりますが、施設介護サービス給付費や介護予防サービス等諸費は増額となるため、前年度と比較し924万3,000円、0.6%の増となります。

4款の地域支援事業費は8,007万6,000円で、人件費の増額により、前年度と比較し、728万2,000円、10%の増となります。

7款の諸支出金は1,051万3,000円を計上しておりますが、内容としましては、保険料

の過誤納還付金のほか社会保険診療報酬支払基金への償還金1,000万円を計上いたしました。

8 款の予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

なお、下の円グラフは歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2 ページを御覧ください。表 2 は、保険給付費について、平成28年度から30年度までの決算、令和元年度決算見込み、令和 2 年度予算までの推移でございます。平成30年度決算と令和 2 年度予算を比較しますと、6.2%の増となっております。

表 3 は、地域支援事業費の推移でございます。

3 ページを御覧ください。表 4 は、居宅サービス及び施設サービスの利用状況でございます。

表 5 は、保険料収入の徴収区分別推移ですが、特別徴収が伸び、普通徴収は減となっております。

次に、4 ページを御覧ください。表 6 は、第 1 号被保険者の段階別保険料月額と年額の内訳となっております。第 6 期計画からは所得段階区分が 9 段階に細分化され、低所得者層に対する保険料軽減措置を実施しております。

表 7 は、令和 2 年度保険料収入を見込むに当たっての所得段階別第 1 号被保険者数内訳でございます。基準額となる第 5 段階は、全体の16.2%となっております。

表 8 は、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

次に、5 ページを御覧ください。表 9 は、各年10月末現在における介護度別認定者の推移でございます。

次に、サービス事業勘定についてご説明いたします。表10を御覧ください。介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。歳入歳出予算総額は440万1,000円で、前年度と比較し10万8,000円、2.4%の減となります。

歳入からご説明申し上げます。1 款のサービス収入は、介護予防支援サービス計画収入で、実績見込みから420万円を計上しており、前年度と比較し10万8,000円、2.5%の減となっております。

2 款繰越金は、前年度と同額の20万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。1 款の事業費は、介護予防サービス計画作成委託料ですが、収入同様実績見込みから415万1,000円を計上しており、前年度と比較し10万8,000円、2.5%の減となっております。

2 款の諸支出金は、保険事業勘定への繰出金ですが、前年度と同額の20万円を計上しております。

3 款の予備費は、前年度と同額の5万円を計上しております。

以上、令和2年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、令和2年度八千代町介護保険特別会計予算の概要を申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第24号の予算概要について、産業建設部長の説明を求めます。

木村産業建設部長。

（産業建設部長兼都市建設課長 木村和則君登壇）

産業建設部長兼都市建設課長（木村和則君） それでは、産業建設部の令和2年度特別会計等予算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第21号 令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

お手元の予算関係資料ナンバー5の予算概要書を御覧いただきたいと思います。令和2年度の歳入歳出予算は、それぞれ8,920万7,000円、前年度と比較しまして5,660万6,000円の減、対前年比61.2%でございます。

次に、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。1項事業収入62万6,000円、前年度と比較しまして1,693万2,000円の減、保留地1区画の分割納入金の歳入を見込んでございます。

2項国庫支出金810万円、前年度と比較しまして590万円の減、第2工区の国庫補助対象事業費であります物件移転補償金算定業務委託料及び物件移転補償費の50%を計上したものでございます。

3項繰入金6,757万9,000円、前年度と比較しまして592万6,000円の増、一般会計からの繰入金でございます。

4項繰越金570万円、前年度と比較しまして3,430万円の減、主に各種委託料の残金を繰り越したものでございます。

6項町債720万円、前年度と比較しまして540万円の減、国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借り入れするものでございます。

続きまして、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。1項総務費1,971万円、

前年度と比較しまして56万3,000円の減、職員の人件費等が主な予算計上でございます。

2項第1工区区画整理事業費1,375万6,000円、3項第2工区区画整理事業費1,391万3,000円は、前年度と比較しまして5,338万7,000円の減、実施事業計画といたしましては、物件移転補償の算定及び移転補償等を実施する計画でございます。

4項公債費は3,982万8,000円、前年度と比較しまして265万6,000円の減、地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後で御覧おきのほどよろしくお願いたします。

続きまして、議案第22号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー6の予算概要書を御覧願います。

令和2年度の歳入歳出は、それぞれ3億1,824万4,000円、前年に比較しまして2,487万2,000円の増でございます。

なお、予算額が増額となりました主な要因は、排水処理施設の機能診断事業が最終年度となり、最適整備構想策定業務が加わったこと及び中結城東部地区の汚泥処理施設の運転立ち上げを予定しているためでございます。

次に、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。1項分担金及び負担金160万円、農業集落排水施設への新規加入者の分担金を見込んだものでございます。

2項使用料及び手数料7,320万9,000円、前年度と比較しまして279万2,000円の増、農業集落排水施設の使用料でございます。

3項国庫支出金1,200万円、前年度と比較しまして640万円の増、機能診断調査事業及び最適整備構想の補助金でございます。

4項県支出金1,729万6,000円、前年度と比較しまして421万円の減、中結城東部地区への県からの負担分でございます。

6項繰入金1億9,413万5,000円、前年度と比較しまして2,003万7,000円の増、一般会計及び農業集落排水事業基金、町債償還準備基金からの繰入金でございます。

7項繰越金200万円で前年度と同額であり、前年度からの繰越見込額でございます。

9項町債1,800万円、前年度と同額であり、資本費平準化債1,700万円、公営企業会計適用債100万円でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。1項農業集落排水事業管理費1億2,247万7,000円、前年と比較しまして1,083万3,000円の増、排水処理施設の維持管

理費等でございます。

2 項農業集落排水事業費3,640万5,000円、前年と比較しまして1,042万4,000円の増、職員の人件費、委託料、工事請負費等でございます。

3 項公債費 1 億5,736万2,000円、前年度と比較しまして361万5,000円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後で御覧おきのほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第23号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー7の予算概要書を御覧願います。

令和2年度の歳入歳出は、それぞれ4億6,227万円、前年に比較しまして2,878万2,000円の減でございます。

なお、予算額が減額となりました主な要因は、公共下水道事業費の委託料及び工事費の減によるものでございます。

次に、主な歳入予算につきましてご説明いたします。1 項分担金及び負担金577万4,000円、前年度と比較しまして69万5,000円の減、令和2年度に一部供用開始となります伊勢山地区等の分割納付による受益者負担金でございます。

2 項使用料及び手数料2,712万円、前年と比較しまして93万5,000円の増、主に下水道使用料でございます。

3 項国庫支出金6,350万円、前年と比較しまして9,500万円の減、社会資本整備総合交付金でございます。

5 項繰入金 2 億2,727万4,000円、前年と比較しまして322万2,000円の減、一般会計及び下水道事業基金からの繰入金でございます。

6 項繰越金400万円、前年と同額であり、前年度からの繰越見込額でございます。

8 項町債 1 億3,460万円、前年と比較しまして1,630万円の減、公共下水道事業8,120万円、特定環境保全公共下水道事業280万円、流域下水道事業1,610万円、資本費平準化債3,350万円、公営企業会計適用債100万円でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。1 項下水道総務費3,933万4,000円、前年度と比較しまして423万5,000円の減、職員の人件費、報償費、委託料及び各種負担金等でございます。

2 項下水道管理費5,833万8,000円、前年度と比較しまして335万4,000円の増、施設管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3 項公共下水道事業費 1 億5,335万5,000円、前年度と比較しまして3,809万8,000円の減、工事請負費、補償費等でございます。

4 項流域下水道事業費1,765万5,000円、前年度と比較しまして764万5,000円の増、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でございます。

6 項公債費 1 億9,258万7,000円、前年度と比較しまして255万2,000円の増、長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後で御覧おきのほどよろしくお願いたします。

続きまして、議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー8の予算資料を御覧願います。

1 ページをお開きください。左側の1は水道事業の概況でございます、後で御覧おきのほどお願をいたします。

右側の2は令和2年1月31日現在の給水状況でございます。給水件数6,066件、給水人口2万1,679人、給水率98.4%でございます。

2 ページを御覧願います。3、水道事業会計予算の推移状況でございますが、平成25年度から令和2年度における水道事業会計予算の推移状況でございます。後で御覧おきのほどお願をいたします。

3 ページを御覧願います。4、水道事業企業債明細書でございますが、発行総額、いわゆる借入額になりますが、2億4,890万円、未償還残高につきましては1億2,307万7,030円でございます。

4 ページを御覧願います。5、令和2年度水道事業会計予算総括表でございます。左側になりますが、3条予算、営業関係の概要につきましてご説明をいたします。

主な収入予算でございますが、1、営業収益4億4,828万9,000円、前年度と比較しまして3,475万8,000円の減、水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2、営業外収益2,919万円、前年度と比較しまして225万4,000円の減、長期前受金戻入等でございます。

3、特別利益は2,000円でございます。

収入合計 4 億7,748万1,000円、前年度と比較しまして3,701万2,000円の減でございます。

次に、主な支出予算でございますが、1、営業費用 3 億6,676万6,000円、前年度と比較しまして952万9,000円の減でございます。

内訳としましては、(1)、原水費9,798万3,000円、県西用水の受水費、動力費、修繕費等でございます。

(2)、浄水費7,591万2,000円、修繕費、委託料、動力費、薬品費等でございます。

(3)、配水費3,298万4,000円、修繕費、委託料、動力費等でございます。

(5)、総係費7,444万6,000円、職員人件費、業務委託料等でございます。

(6)、減価償却費8,428万8,000円でございます。

2、営業外費用1,839万7,000円、前年度と比較しまして106万9,000円の増、企業債支払利息、消費税及び地方消費税等でございます。

4、予備費は1,000万円の計上でございます。

支出合計 3 億9,516万4,000円、前年度と比較しまして846万円の減でございます。

5 ページを御覧願います。4 条予算、建設関係の収入予算計上はなく、支出予算のみの予算計上でございます。

1、建設改良費8,065万円、前年度と比較いたしまして4,358万4,000円の増。内訳といたしまして、(1)、施設費7,273万8,000円、委託料、工事請負費でございます。

(2)、資産購入費791万円、量水器購入費でございます。

2、企業債償還金1,020万7,000円、企業債元金の償還でございます。

3、予備費500万円の計上でございます。

支出合計が9,585万7,000円、前年度と比較しまして4,230万円の増でございます。

3 条予算と 4 条予算の総収入合計が 4 億7,748万1,000円、前年度と比較しまして3,701万2,000円の減でございます。

3 条予算と 4 条予算の総支出合計が 4 億9,102万1,000円、前年度と比較しまして3,384万円の増でございます。

なお、4 条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

6 ページ、7 ページの 3 条予算の収益的収入支出、4 条予算の資本的支出の構成比並びに事業概要につきましては、後で御覧おきのほどお願いをいたします。

以上が産業建設部関連の令和2年度の特別会計等予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 以上で関係部長の予算概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 誰もいないようですから、委員長に聞くのもまたいろいろ難しいこともあると思うので、2点ほどひとつお聞きしたい。

1つは、この前の本会議で校医の問題、学校校医と歯科医の問題。あのときには、私の数字違いか分からないけれども、担当は企画財政で言ったのが、700万円の普通交付税がこの校医関係の予算としては潜ってきている。その中から百十何万円が今予算かな、新予算ではなくて旧予算では計上されたというふうな認識でいいのか。その確認をちょっとお願いしたいと思います。

もう一つは、デマンドバス関係の方、ちょっと真剣に聞いてもらいたいのですが、このデマンドバスについては全協でいろいろお話、説明を受けました。このデマンドバスを導入するに当たって、本予算で、これでいきますと34ページに数字が入ってきているのですが、1,441万円の数字がここに支出の4項目に出ているように、本年度予算に出ているのですが、この積算基礎、この積算をしたのは誰がしたのか。誰がこの積算基礎をつくり上げたのか。所内の中に誰がプロがいて全部つくったのかどうか。それがまず第1点。

そしてまた、説明でも受けたように、今回当然やる場合に見積りなのか。誰かが見積もってくれば、それを承認するのか。入札なのか。ならば、これだけのものを1,400万円から上げてくるのですから、もう一つ聞きたいことは、この資格を有するものは町内に何社いるのか。それをお聞きしたいのと、それから八千代町にはタクシーというのを所有しているのかどうか。タクシーを所有者しているのかどうか。4つか5つ今聞いたけれども、議長というか事務局が見ているから、順次担当によって説明願います。

議長（中山勝三君） 教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 青木和男君登壇）

教育次長兼学校教育課長（青木和男君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えをいたします。

まず、学校医でございます。現在の現年度の変更前の予算ですと、学校医に対しましては小学校で55万円、中学校で22万円、合わせまして77万円の予算でございます。それで、これが昨日議決頂きました案のとおり計算し直しますと116万2,400円になります。これは今年度の数字で積算したものでございます。

そして、今度、学校歯科医でございますが、学校歯科医につきましては、小学校で70万円、中学校で50万円、合わせまして120万円でございます。これが増額という形になりますと164万2,400円という形になります。

あと、医者ではないのですが、薬剤師、この方が小学校で25万円、中学校で10万円、合わせまして35万円。これは変更ございませんので、同額でございます。

そうしますと、学校医、学校歯科医、薬剤師、全部合わせまして基本額でございますが、232万円が変更前のというか、議決前の数字でございます。これに対して、昨日議決を頂いた結果で計算し直しますと315万4,800円という形になります。

以上でございます。

（「交付税の話はどこで話をするのだ。普通交付税は違う人が答えるのか」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

まず、学校医等の報酬についてでございますけれども、学校医等の報酬につきましては普通交付税に算定されてございます。昨日もご説明させていただきましたけれども、学校経費の学校医等手当として、学校医4名、学校歯科医1名、学校薬剤師1名を基準としておりますけれども、交付税のほうでは。小学校で1校当たり101万8,000円、中学校では、基準は同じですけれども、99万2,000円でございます。学校医4名は基準を下回っておりますが、単純計算すれば約700万円が基準財政需要額に算定されていることとなります。こちらはあくまでも算定ということですので、交付税につきましては個別算定経費のほかに包括算定経費や人口減少等特別対策事業費など、こういったもの一連の経費を積み上げて基準財政需要額を算定していくわけですけれども、そこから基準財政収

入額を差し引いて、そのうちの一部は臨時財政対策債に振り替えられるわけですが、そうした中で交付額が決定されるわけでございます。

続きまして、2点目のご質問でございますけれども、デマンド交通の導入に当たりまして、その積算基礎なのですけれども、これにつきましては、職員が近隣の、既にデマンド交通を導入している市町村の事例などを参考にしながら積算したものでございます。契約の方法等につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

そして、資格を有する事業者が町内にどれくらいあるのかというご質問でございますけれども、交通事業者は3社でございます。そのうちタクシー事業者は1社でございます。

以上でございます。

（「町にタクシーあるのか。所有しているのかと聞いている」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（中村 弘君） 町所有のタクシーはございません。

議長（中山勝三君） 再質問、14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今の話を全協も含めた中で、さっきの学校教育課長の話、次長の件については、数値的な企画財政の話をしたのでは相当な隔たりあったけれども、現実には三百十何万円で今年のやつは行くのだというふうな、315万4,000円ですか、薬剤師まで入るのだろうから。700万円来る普通交付税の中からこれらが持ち出される。町部局で決めるのか、教育委員会で決めるのか、分からないけれども、なるべく、もう少し学校医とか歯科医が10万円と11万円でやるような中で、あと三百八、九十万円は、町、違うところへ行ってしまうような形ではなくて、町長にもその点はちょっと、今、修正しろと言ってもできるものでも。議会がおかしくしてしまうから、それはあれとしても、取りあえず私の考え方として述べておきます。

先ほどデマンド交通について、先ほど隣接市町村から聞いたという、そんなばかな話はないので、では、私のほうでもう少し深く話をやってみますと、3社いると。3社いるということは、タクシーのあれは1社いる。ということは、この要件を満たすのは何社なのだと私は聞いているのだ。再々質問の話ではなくて、答えていないのだから、これは再質問に当たっていない。私が言っているのは、入札なのか、見積りなのか。1年間に一千四百何十万円手にする業者に参加する、資格のあるものは、今、八千代町に何社いるのかということをお聞きしているのだから、それをちょっと聞かせてもらいたい。

タクシーは八千代町にない。タクシーは八千代町にないのだという話になると、こういう話になるわけです。さきの全員協議会でデマンド（予約制）交通の導入についてということで、ナンバー1の利用車両というふうな話があるわけです。ワゴンタイプの車両、セダンタイプ車両1台、合計2台でやる。ワゴンタイプは県及び町の補助により交通事業者が購入する。セダンタイプは既存のタクシー車両を活用する。この既存のタクシーというのは何なのだ。既存のタクシー、どこにあるの。町で隠してあるの。それとも、これを持っている人間が、該当する人間がこのデマンド交通は今後もやるのだ。そういう位置づけを言っているのかどうか。こんな書かなければよかったのだ。セダンタイプ、既存のタクシーを利用する。八千代町でセダンとか買って、どこかにあるのか。ということは、既存のタクシーというのは誰なのか。どの車両を指したのか、それまず答えてください。

そして、もう一つは、この入札が見積りなのか分からないのに、町議会は予算を執行しなくてはならないのか。銭くれなくてはならないのか。この2点、ちょっと聞かせてください。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の再質疑にお答えいたします。

まず、既存のタクシーの件でございますけれども、この経過についてまず説明させていただきます。緑ナンバーの車両でセダンタイプであれば営業が可能なのわけですが、既存のタクシー車両を使うということでコスト削減につながる。車検や事故等の場合の予備車両を用意していただくなどの条件から、また安全運転や車両の管理面からも、既存タクシーを使うことで公共交通会議で了承いただいたものでございます。

議員おっしゃるように、既存のタクシーにつきましては、先ほど申し上げましたように町内のタクシー業者が1件でございます。しかしながら、このデマンド交通の運行業者になるには、次の要件が必要でございます。運行開始までに一般乗合旅客自動車運送事業の許可を得ること。2点目、運行エリア、八千代町でございますけれども、八千代町内で営業車があること。車両2台で運行できる体制が整っているということでございます。デマンド交通の導入に当たりましては、乗客の安全を第一に考え、ドライバーの管理体制が整っており、豊富な経験やノウハウを持っている町内事業者に対しまして、

事業の参加意向の有無を確認しながら、公共交通会議において承認していただけますよう検討してまいりたいと考えております。

なお、契約につきましては、まだ予算等もご承認いただいておりますし、今後、契約の在り方については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ということは、このタクシーは今多分福祉バスとか、町民バスとかやっているところの、八千代に1社しかないから、そこを指しているのだと思うのです。私は、誰々が業者だから悪いとか、そういう話をしているのではない。競争の原理は、このデマンド交通システムの一千万何百万円の1年間の、これから何年やるか分からないけれども、その予算の執行及びまた町の中でそういうものをサービスするものが、もう議会が開かれる前から業者が決まっているなんて、そんなばかないよ。決まっているのだろう。今やっているところのタクシーの青ナンバーがある。あれを使ってもらおう。やる。八千代、あとどこにあるの。積算の基礎だって、隣接市町村なんて、うそ言っているのではないよ。これは全部業者がつくり上げた予算だろう。やっぱり公共の八千代町、先ほどから予算で収入支出の話をしているけれども、税収の問題から、あるいはまたいろんな学校の出費いろいろ含めて、こっちは予算ないから駄目、こっちは予算ないから駄目と言って、それで海のものとか、山のもの、分からないような一千万何十万円もくれる。業者は決めておく。八千代町の執行体制の中では何やったって構わないという理屈になってしまう。業者決めておいて議会へ出して、その予算をやらせる。私は、今回の問題、このまま進んでいくのかどうか、町長にお聞きします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えします。

ただいまのデマンド交通の件でございますが、私の考えている中では、町内に3社の交通業者がおります。それぞれが乗合運行業を持っておりませんが、実績を上げている会社だと、そう認識しているところでございます。その3社を対象に運営をお願いするつもりでございます。

以上でございます。

（「競争の原理は働くということだな」と呼ぶ者あり）

町長（谷中 聡君） そのとおりです。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） これで質疑を終わります。

議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算から議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、各常任委員会に分割し、会議規則第46条第1項の規定により、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけて付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和2年度八千代町一般会計予算から議案第24号 令和2年度八千代町水道事業会計予算まで8件については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割し、3月12日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定いたしました。

日程第2 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日6日から9日までは休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日から9日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、10日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時42分）